平成２８年（フ）第１０号
福井県坂井市三国町新保８号10番地
債務者　加賀建設工業株式会社
代表者代表取締役　加賀　　宏
1　決定年月日時　平成28年２月17日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前波　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午後１時30分
福井地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１０号
山梨県韮崎市藤井町南下條659番地１　プリランテＮ203、前住所山梨県韮崎市龍岡町下條南割236番地29
債務者　渡邉　義久
1　決定年月日時　平成28年２月15日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　亮
4　破産債権の届出期間　平成28年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年４月15日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第７３号
福島県いわき市大久町小久字柳沢19番地、居所福島県いわき市小名浜住吉字飯塚21番地の２　丹野住宅１号棟
債務者　益子　和久
1　決定年月日時　平成28年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅原　睦月
4　破産債権の届出期間　平成28年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２８年（フ）第１５号
岡山市中区国府市場59―４、住民票上の住所岡山県和気郡和気町藤野168番地
債務者　德永　洋子
1　決定年月日時　平成28年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　淑子
4　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午前10時55分
6　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５８号
千葉市緑区誉田町２丁目20番地384　第一ハイム208号
債務者　鈴木　浩二
1　決定年月日時　平成28年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口　　靖
4　破産債権の届出期間　平成28年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１１９６号
千葉県船橋市西船５丁目２番12―203号
債務者　大貫　健司
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１８号
愛知県一宮市丹陽町九日市場字宮浦1409番地１　スカイレジデンス501号
債務者　中井　一貴
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　寿宜
4　破産債権の届出期間　平成28年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２７年（フ）第１１２０号
千葉市若葉区殿台町136番地１　ニューハイツ宍倉106号
債務者　鶴岡　　淳
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　一成
4　破産債権の届出期間　平成28年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第８８号
千葉県市川市国府台６丁目１番３―204号（エンゼルハイム国府台）
債務者　岩間　好光
1　決定年月日時　平成28年２月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　　篤
4　破産債権の届出期間　平成28年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第６号
千葉県鴨川市横渚876番地１　高松アパート５号
債務者　久野　敦士（旧姓大溝）
1　決定年月日時　平成28年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関川　正則
4　破産債権の届出期間　平成28年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２８年（フ）第１７号
北海道苫小牧市のぞみ町３丁目１番10号　下宿長沼
債務者　小澤　圭右
1　決定年月日時　平成28年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田周一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２８年（フ）第９号
千葉県館山市薗1080番地の２
債務者　小笠原茂昭
1　決定年月日時　平成28年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成28年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２８年（フ）第１０号
石川県能美市大浜町井106番地
債務者　亀田　光弘
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　健太
4　破産債権の届出期間　平成28年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月19日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２７年（フ）第９５２号
千葉県市川市大町124番地　（市営住宅大町第２団地５―5252号）
債務者　堀江　洋子
1　決定年月日時　平成28年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　上梓
4　破産債権の届出期間　平成28年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係